

西警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

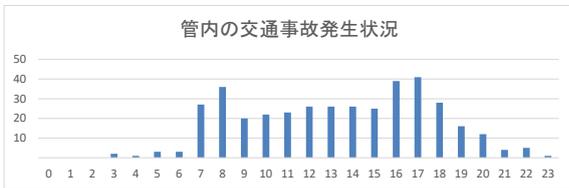
なお、飲酒運転にあつては、管内全域で、時間帯に捉われず、交通指導取締りを強化しています。

※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

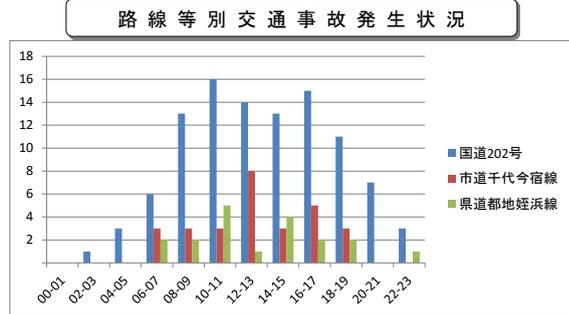
速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道202号	午前8時から午後12時 午後3時から午後8時	法定速度
	市道千代今宿線 (明治通り)	午前11時から午後5時	40・50km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



- 交通事故発生状況**
- 管内では、午前7時から午前8時、午後4時から午後5時にかけて事故が多発しており、午後5時台に最も多く交通事故が発生しています。
 - 事故多発路線は、国道202号、市道千代今宿線、県道都地姫浜線で、管内の交通事故全体の4割近くが上記3路線で発生しています。
 - 事故多発地域は、周船寺交番管内で、歩行者関連の事故が増加しています。
- 重点路線等の選定理由**
- 重点路線
国道202号は、西署管内における大動脈の路線で交通量が多く、同路線での管内の事故件数は管内事故全体の4分の1以上を占めていることから、重点路線とします。

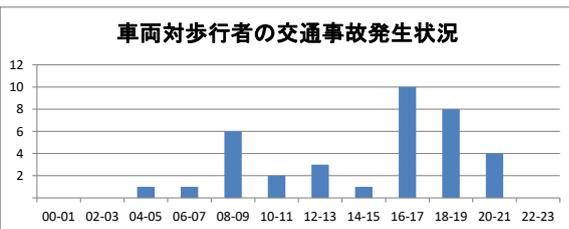


※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	周船寺交番	午前7時から午前8時 午後4時から午後6時
	沓岐交番	午前8時から午前9時 午後4時から午後6時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



- 重点路線等の選定理由**
- 午後4時から午後5時の時間帯に歩行者との事故が多発しており、同時間帯は歩行者関連事故が増加傾向にあります。
 - 周船寺交番管内は、事故の発生件数も多く、車両対歩行者の交通事故も増加しているため、重点地域とします。
沓岐交番管内は、事故の発生件数は前年同期比で減少したものの、車両対歩行者の事故は前年と同水準で発生しているため、重点地域とします。

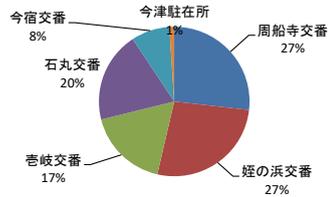
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り対象
自転車	周船寺交番管内	午前7時から午前8時	信号無視、歩道通行 等
	姪の浜交番管内	午前7時から午前8時 午後4時から午後5時	

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況



重点地域の選定理由

- 周船寺交番管内は、大学、高校、中学校が存在しており、通学時間帯における自転車の交通量が多く、自転車利用者の交通事故が増加していることから重点地域とします。
- 姪の浜交番管内は、自転車事故の発生件数は減少しているものの、依然として高い水準にあることから、重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

西警察署管内の主要路線図

